

第2回 江別市子ども・子育て会議 議事要旨

開催日：平成26年3月20日（木）

時 間：午後3時～

場 所：野幌公民館ホール

1 開会

2 議事

- 会長：では、議事に入ります。まず、次第2の議事の報告事項（1）『江別市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書（素案）について』事務局よりの説明をお願いいたします。
- 事務局：資料1『江別市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書（素案）について』に基づき説明
- 土渕会長：それでは、ただいまの説明につきまして委員の方々からご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。まず、私から質問というか、感想になるかもしれませんが、よろしいでしょうか。説明の中で回収率が5年前は、就学前で4割、小学生で3割だったのが、今回はいずれも半数を超えており、関心が高くなっていると思いたいですし、そうあってほしいと思いました。18ページの平日の定期的な教育・保育事業の利用についての項目で、問15、利用しているが約3分の2、利用していないが3分の1という数になっていますが、江別市全体としての利用数にほぼ合致、近似しているのかどうかわかれば教えていただきたいのと、もう一点、同じく利用している教育・保育事業の中で、この調査の中では幼稚園が一番高く半数以上で、認可保育所がその次なのですが、このあたりの実際の利用率も実態と比べて近いのか、離れているのかどうか、もしわかれば教えていただければと思います。
- 事務局：2点ほどご質問等いただいたところがございますが、アンケート全体の回答の動向まではお示しさせていただいたとおりでございますけれども、ご質問いただいた部分までの詳細な情報等については、今後私どもの方で計画案を作成する際に調査等含めて確認していく予定でございます。
- 会長：個々のいろいろな事業をどうするかということになると、実数というか実割合をいろいろ考える上では、サンプル調査だけではなかなか正確に出ないのかなというところも感じましたので、質問させていただきました。今回の報告はあくまでも回答してくださった方のご意見をまとめたものということですから、これはこれとしてまず受けとめて、これをどう読み取って生かしていくのかということだとは思いますが、せっかく丁寧に説明していただきましたので、もう少しここを知りたいとかありましたら、いかがでしょうか。
- 事務局：先ほどのご説明の補足になりますけれども、未就学児のうちの3～5歳ということになりますが、私どもが把握している幼稚園、認可保育所、認定子ども園等の利用者を合わせると、トータルで対象児童の9.2%ほどになっており、それは実際の動向とほぼ近似しているということまでは確認はできております。
- 委員：報告書の中でファミリーサポートセンターというのが数回出てくるのですが、具体的にどう

いうものなのか、建物なのか相談事業所なのか、少しわからないので教えてください。

○事務局：ファミリーサポートセンターは、子どもを預けたいというご家庭である依頼会員と、そういった希望に応じる提供会員と、相互会員制度という形の事業となっております、建物としてのセンターではなくファミリーサポート事業という事業の名称であり、江別市では、いきいきセンターの中に事務局があり、事務局で会員同士をつなげるため利用調整を行っております。

○会長：今の質問に関連して、病児保育と言うと症状の重いお子さんをあずかっていただくというイメージがあるのですが、ファミリーサポートセンターでは、軽いちょっとした熱が出て1人で置いておけないけど会社は休めないなどの場合は、ファミリーサポートセンターを利用することは可能なのでしょうか。

○事務局：ファミリーサポートセンター事業は、基本事業というものと、病児、病後児に対応した緊急サポート事業と二つに構成されておまして、病児、病後児については、そちらの緊急サポート事業の方の提供会員にあずけることになります。

○会長：そうすると、少し熱があるとか軽い病気のお子さんが利用できるのであれば、先ほどの調査の中で利用できなかった、子供をあずけるところがなく1人で置いていったとか、少数ですけれどもあったと思いますが、この事業をPRすると少し減るのかなと感じました。

○委員：この調査の有用性、意義づけのところで補足できるというふうに思いましたので、1点ご質問させていただきます。社会調査ですので、標本数1,500、1,200に対しての回収率54.3%、59.7%ということですので、このアンケート調査についての当然意義づけはできるのだらうと思います。全数調査はもちろんできないと思うのですが、回答数そのものが江別全数の中のどれぐらいにあたるか、過去の調査結果等について見渡したのですけれども、そのあたりの記述がないものですから、調査そのものについて成立しているということはもちろん言うまでもないのですが、江別市においてこの814件、632件の回答数というのは、どの程度の意義というか、意味があるのかあたりの解説があると、この報告書の意義がぐっと高まるかなというふうに思います。

○事務局：調査対象の母集団については、昨年4月現在で就学前児童が4,714人、このうち814件となると17.2%、小学生では6,086人、このうち632件となると10.3%程度になりますが、ご意見をいただきました母集団の数と配布状況、回答状況については、この報告書の1ページのところに、ご指摘いただいた内容も含めて、わかりやすく説明をするように改めてさせていただきます。

○会長：では、そのようにお願いしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声）

○会長：この報告書については、ほかの資料と同じように、この後ホームページ等で公表する予定と聞いておりますので、委員の皆様のご意見、ぜひ反映させたい内容等はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○会長：では、委員からのご質問に対する説明を、この1ページの3の配布と回収状況に加えていただけると事務局からお話いただきましたので、それをここで確認しまして次に進めさせていただきます。

～ 報告事項（2） ～

○会長：それでは、次第2の報告事項（2）『国の子ども・子育て会議等検討状況について』事務局よ

り説明をお願いいたします。

- 事務局：資料2『国の子ども・子育て会議等検討状況について』に基づき説明
- 会長：それでは、ただいまの説明についてご質問はないでしょうか。
- 委員：公定価格の具体的な数字について、ほかの市町村で議論に上がっている数字があるとか、あるいは国で漏れ聞こえている中では、こういう数字が出ているとか、あるいは公定価格が決まったとき、公費、利用者の負担額はどれぐらいの割合なのか、何となく出てきているのであれば教えていただきたいのですけれども。
- 事務局：公定価格の議論は、国の会議で年度内に骨格が示されると今のところ聞いております。特に公定価格の関係については、事業を経営されている皆さんが一番気になるところではないかと思っております。この資料の中に公定価格の国の検討スケジュールがというのが載ってまして、26年の4月から6月の間に仮単価というものが示されるということになっておりますので、それまでお待ちいただきたいと思っております。具体的な単価の情報については、把握しておりませんのでご容赦願います。
- 委員：各家庭の収入で違うのでしょうか、例えば最低、利用料の半額は利用者負担になるとか、そういう割合の情報もまだ詳細には出ていないのでしょうか。
- 事務局：利用者負担の具体的な数字のお尋ねだと思いますけれども、公定価格とそれに応じた利用者負担については、現在国の子ども・子育て会議で議論というのを進められているものだと理解しておりますけれども、それらについての具体的な数字等を含めた情報が出るには、もう少し時間がかかるかと現時点では考えております。
- 委員：委員の皆さんに状況を把握しておいていただきたいのは、例えば幼稚園が新しい制度に移行した場合に、今までと同じ人件費を出せるのか、出せないのか。あるいは職員を減らさなければいけないのか、逆に増やせるようになるのかということを見極めながら、子どもの数が同じであれば単価が高ければ高いほど、幼稚園に入ってくる収入額が多くなり、職員をもう1人雇えるかもしれないし、逆に1人削らなければいけないかもしれないということが起こるので見極めている状況というのと、逆に公定価格が高ければいいのかというと、例えば半額は利用者負担になると、今までの保育料よりも利用者負担が上がるということになってしまう。あるいは来年度はこういう予定ですので、このぐらいの負担額になると説明したうえで入園してもらえばいいのですが、もう既に入園している子が、新しい制度に移行したせいで保育料が上がってしまうかもしれない。公定価格を市町村で決めるには、この会議の中で議論していく項目もあるので、多少そういうところも皆さん一緒に考えていって知恵を出していただければと思っていますので、よろしく願いいたします。
- 事務局：若干補足させていただきます。実際に事業を営んでいらっしゃるという部分で、今後具体的な対応を一定程度整理する際、判断するのに必要な情報等も含めて、私どもの方でも情報を皆様にご案内したいという気持ちを抱えながら、国の動向を見ながらという要素があるので、なかなかお示しできないという部分は大変申しわけございませんが、ご理解をいただきたいと思っております。もう一点、これもご承知とは思いますが、国の公定価格に係る議論の中では、今までの保育に係る基準額と、幼児教育に係るサービスに要する費用というのを議論する際に、どのような運営に係るコスト等がかかっているのかという部分も含めて、細かく議論をされているものと理解しておりますが、具体的な数字、水準については、現時点でははっきりしないもどかしさがあり、その辺につ

いては大変申しわけございませんが、若干お時間をいただきたいのと、利用者負担についても一定程度、議論されてきておりますが、現行の利用者負担を一定程度配慮するという方向性であったと理解しております。現行幼稚園の場合は保育料と就園奨励費がセットとなっておりますけれども、新制度に移行した際には保育園と同じ扱いに変わってくる部分もありますので、その辺もご関心が強くおありだと思うのですが、その辺の懸念も含めてお時間をいただいた上で国の動向を把握したいと考えております。

- 会長：これは事業者の方、利用者の方、双方とても関心があり、早く知りたいというところだと思いますので、気持ちはとても伝わってきます。市も国の方がはっきりしない中で苦しいところあると思いますが、今後の会議で最大限の情報、直近の情報をお示しいただくことも考えてくださっていると思いますので、また説明いただくことでよろしいでしょうか。ほかにご質問ないでしょうか。
- 委員：5ページの確認制度についてですけれども、地域型保育事業も含め確認制度の中で認定区分ごとの利用定数、定員を定めた上で給付の対象となること確認するという部分で、市町村がこの基準を踏まえ、市町村が条例として定めるとなっています。地域型保育の小規模保育、例えば毎年20人以上いる施設があった場合はどうなるのかと、そういった定員の区分とか江別市の具体的な条例案を進めていくスケジュールなどお考えがあったら、お聞きしたいと思います。
- 事務局：まず、地域型保育事業に該当するサービス利用の利用定員が20名以上ということの場合どうなるのかということでございますけれども、地域型保育事業というものは0歳から2歳までが対象で定員が19人以下ということで制度上法定されていますので、それ以上の地域型保育事業に類するサービスというものは、想定はできないということになります。2点目の市町村が条例として定めることに関してのスケジュール等については、国が概ね全国的なスケジュールを示しております。確認を行うという行為等を27年度からではなく26年度の後半から行うというスケジュールを見込んだ上で、その前に条例を制定することと国は言っておりますので、これに沿って対応するというところで準備を進めていく予定です。
- 会長：全体のご理解というのはなかなか難しく、まだいろいろお聞きしたいのですが、国の方からいろいろな情報が示されなければ、説明していただく側もちょっと苦しいところがあるかと思えますので、特にほかにご質問なければ、このあたりで国の検討状況についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

- 会長：それでは、次第2のその他になりますが、事務局から何かございますでしょうか。
- 事務局：平成26年度の子ども・子育て会議の概ねのスケジュールについて説明させていただきます。26年度上半期中におおむね事業計画案を作成することになりまして、その計画の中には認定こども園、幼稚園、保育所の全体の利用定員などを設定しまして、今回の調査結果の分析を進めた上で、ニーズ量を推計し、定員に対して将来的なニーズ量がどれくらいなるかなど盛り込むこととなりますので、その量の見込みを検討し、その見込みに対する事業量をどのように確保するか、その他各種基準の検討などこの会議の中で議論いただきたいと考えており、来年度4月から9月まで月1回程度会議を開催し、上半期中に新制度に向けた概ねの計画案を策定と考えております。特に6月、7月あたりは、2回開催する月も状況によってはあると思いますが、最低でも月1回は会議を開催し皆様にお集まりいただく予定になっております。まず4月の開催につきましては、今回のニーズ調査結果についてさらに分析を進めまして、区域ごとの保育・教育の量、区域をどのように

設定するか、そういったところをまず議論していただくこととなりますので、あらかじめご承知いただきたいと思います。また、実際に事業を営んでおります幼稚園関係者の方、保育園の関係者の方、そのほかの事業者の方との情報交換、説明会なども検討していく予定になっておりますので、その旨、報告いたします。以上です。

- 会長：今、事務局から今後の大まかな日程の説明があったのですが、これに関してご質問、ご意見ありますでしょうか。最低でも月1回は集まることになるということですので、皆様、お忙しい中とは思いますが、ご協力をお願いしたいと思います。ご質問、ご意見よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

- 会長：事務局からほかに何かありますでしょうか。

○事務局：ございません。

- 会長：それでは、本会議で予定している事項につきましては、すべて終了いたしました。事務局より今後の会議の概ねスケジュール示されましたが先ほども申し上げたように、皆様本当に、また新年度は新年度でお忙しいことと思いますが、ぜひ私も含めて出席しなければと思っていますので、皆様もお時間の調整をよろしくをお願いしたいと思います。

以上で第2回子ども・子育て会議を終了いたします。

～ 閉 会 ～